

商品概要説明書

J A新潟市農業応援定期貯金（キラキラ）

（スーパー定期貯金＜単利型＞）

（令和6年5月1日現在）

商品名	・ J A新潟市農業応援定期貯金（愛称：キラキラ）
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人の方で、以下のいずれかに該当される方 <ul style="list-style-type: none"> ① J Aカードを契約されている方（申込者含む） ② 個人 J A ネットバンクを契約されている方（申込者含む） ③ J A に給与振込口座を指定されている方 ④ 当 J A に年金振込口座を指定されている方（指定手続き中を含む） ⑤ J A に年金振込口座の指定を予約された方（満 50 歳以上） ⑥ 組合員または組合員家族 ※年金は国民年金・厚生年金・農業者年金・各種共済組合金・企業年金・恩給・船員保険年金等の年金を対象とし、個人年金は対象外といたします。
期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定型方式 1 年 ・ 自動継続（元金継続または元利金継続） ※自動継続後は、スーパー定期貯金＜単利型＞ 1 年ものとしてお預かりします。
預入方法 （1）預入方法 （2）預入金額 （3）預入単位	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一括預入 ・ お一人様につき 50 万円以上 500 万円以内（新規お預け入れに限ります） ※上限金額以上お預けいただいてもクーポン券は発行されません。 ※令和 5 年度「 J A 新潟市農業応援定期貯金（キラキラ）」を含む他の定期貯金商品からの預け替えはできません。 ・ 1 円単位
払戻方法	・ 満期日以後に一括して払い戻します。
利息 （1）適用金利 （2）利払頻度 （3）計算方法 （4）税金 （5）金利情報の入手方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 預入時のスーパー定期貯金 1 年ものの店頭表示金利を満期日まで適用します。 ・ 自動継続後は、原則として自動継続時のスーパー定期貯金 1 年ものの店頭表示金利を当該満期日まで適用します。 ・ 満期日以後に一括して支払います。 ・ 付利単位を 1 円として 1 年を 365 日とする日割計算をします。 ・ 20.315%（国税 15.315%、地方税 5%）※の分離課税となります。 ※令和 19 年 12 月 31 日までの適用となります。 ・ 金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。または、窓口でお問合せください。
手数料	—
付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合口座の担保に組入れできます。（貸越利率は担保定期貯金の約定利率に年 0.5% を上乗せした利率） ・ マル優（障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）の取扱いができます。
中途解約時の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・ 満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第 4 位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。 <ul style="list-style-type: none"> ① 6 か月未満 解約日における普通貯金利率 ② 6 か月以上 1 年未満 約定利率 × 50% ただし、②の利率が解約日における普通貯金利率を下回るときは、その普通貯金利率によって計算します。
貯金保険制度（公的制度）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護対象 当該貯金は当 JA の譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第 51 条の 2 に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という 3 条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本 1,000 万円とその利息が貯金保険により保護されます。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店または金融共済部（電話：025-270-2260）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 金融共済部または J A バンク相談所</p>

	<p>にお申し出ください。 新潟県弁護士会（電話：025-222-5533） そのほか、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会 「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。 ・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。 <p>なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記JAバンク相談所または東京三弁護士会にお問合せください。」</p>																						
<p>個人情報の取扱いに関する重要事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当JAは、お客様の下記の個人情報を提供し、以下の目的のために当該個人情報を利用いたします。 (利用目的) <ul style="list-style-type: none"> ・宣伝物・印刷物の送付等による各種商品等のご案内 ・新商品・新サービスの開発等のための市場調査・分析 ・当JAは、お客様の以下の情報について、安全管理措置を講じたうえで取得・保有・利用いたします。 氏名、住所、電話番号、口座番号等 																						
<p>その他参考となる事項</p>	<p>(特典について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キラキラマーケットJA新潟市直売所をご利用いただけるクーポン券を、本定期貯金ご契約額50万円ごとに500円分お付けします。 <table border="1" data-bbox="576 913 1390 1346"> <thead> <tr> <th>預入金額</th> <th>進呈するクーポン券金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50万円以上100万円未満</td> <td>500円 (500円×1枚)</td> </tr> <tr> <td>100万円以上150万円未満</td> <td>1,000円 (500円×2枚)</td> </tr> <tr> <td>150万円以上200万円未満</td> <td>1,500円 (500円×3枚)</td> </tr> <tr> <td>200万円以上250万円未満</td> <td>2,000円 (500円×4枚)</td> </tr> <tr> <td>250万円以上300万円未満</td> <td>2,500円 (500円×5枚)</td> </tr> <tr> <td>300万円以上350万円未満</td> <td>3,000円 (500円×6枚)</td> </tr> <tr> <td>350万円以上400万円未満</td> <td>3,500円 (500円×7枚)</td> </tr> <tr> <td>400万円以上450万円未満</td> <td>4,000円 (500円×8枚)</td> </tr> <tr> <td>450万円以上500万円未満</td> <td>4,500円 (500円×9枚)</td> </tr> <tr> <td>500万円</td> <td>5,000円 (500円×10枚)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 契約ごとに進呈します。複数回に分けて預け入れた場合でも、金額の累計は行いません。</p> <p>(クーポン券のお渡し方法について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貯金契約時に窓口にてご契約者へお渡しします。 <p>(クーポン券の使用方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クーポン券をご利用いただける店舗は、キラキラマーケットJA新潟市直売所の1店舗のみとなります。 ・つり銭はお返しできませんので額面金額以上でお買い上げください。 ・利用期限は令和6年10月末日までとし、それ以降はご使用いただけません。なお、営業日や営業時間は、各店舗、またはJA新潟市営農販売課（電話：025-270-2295）までお問い合わせください。 <p>(中途解約について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この定期貯金は原則として満期日前に中途解約することはできません。満期日前に中途解約するときは、クーポン券またはクーポン券相当額についてご返却いただけます。 <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取扱期間は令和6年5月1日(水)から8月30日(金)とさせていただきます。なお、取扱期間内であっても募集金額20億円に達した翌々営業日をもって、販売を終了させていただきます。 ・自動継続後はスーパー定期貯金として自動継続し、特典は付与されません。 ・自動継続を停止した場合の満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算します。 	預入金額	進呈するクーポン券金額	50万円以上100万円未満	500円 (500円×1枚)	100万円以上150万円未満	1,000円 (500円×2枚)	150万円以上200万円未満	1,500円 (500円×3枚)	200万円以上250万円未満	2,000円 (500円×4枚)	250万円以上300万円未満	2,500円 (500円×5枚)	300万円以上350万円未満	3,000円 (500円×6枚)	350万円以上400万円未満	3,500円 (500円×7枚)	400万円以上450万円未満	4,000円 (500円×8枚)	450万円以上500万円未満	4,500円 (500円×9枚)	500万円	5,000円 (500円×10枚)
預入金額	進呈するクーポン券金額																						
50万円以上100万円未満	500円 (500円×1枚)																						
100万円以上150万円未満	1,000円 (500円×2枚)																						
150万円以上200万円未満	1,500円 (500円×3枚)																						
200万円以上250万円未満	2,000円 (500円×4枚)																						
250万円以上300万円未満	2,500円 (500円×5枚)																						
300万円以上350万円未満	3,000円 (500円×6枚)																						
350万円以上400万円未満	3,500円 (500円×7枚)																						
400万円以上450万円未満	4,000円 (500円×8枚)																						
450万円以上500万円未満	4,500円 (500円×9枚)																						
500万円	5,000円 (500円×10枚)																						

詳しくは窓口にお問合せください。

JA新潟市